

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号機工事計画）（38）
2. 日 時：令和2年12月15日 14時20分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、宮本主任安全審査官、小野安全審査専門職、
土居安全審査専門職、杉原技術参与、谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 副部長、他2名

原子力本部 原子力部 課長、他8名※

5. 要 旨

（1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号機の工事計画補正申請のうち、「外部からの衝撃による損傷の防止」について、提出資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

＜基本設計方針（第7条 外部からの衝撃による損傷の防止）＞

- 降下火砕物による影響について、排気筒の排気により降下火砕物を侵入し難くすることで排気流路が閉塞しない設計とされているが、排気筒内の流れを示す等、詳細を整理して説明すること。
- 外部火災による影響における運用に係る担保事項について、保安規定等に定める内容を整理して説明すること。

＜補足－130－1 発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する説明書＞

- 航空機落下確率評価について、最新データへの更新による評価結果への影響の詳細を整理して説明すること。

＜補足－150－1 竜巻への配慮に関する説明書の補足説明資料＞

- 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の選定において、自主的に機能維持のための配慮を行う施設を抽出する観点について

て、整理して説明すること。

- 固縛対象として選定した屋外重大事故等対処設備について、選定の候補となった設備全体のリストを整理して提示すること。

<補足－１６０－１ 火山への配慮に関する説明書の補足説明資料>

- 降下火砕物の影響を評価する施設について、軽油タンクベント配管に対する考え方を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 基本設計方針に関する説明資料 【第7条 外部からの衝撃による損傷の防止】(O2-E-D-01-0061__改0)
- (2) VI-1-1-2-1 発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する説明書 (O2-E-B-17-0001__改0)
- (3) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-2-1 発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する説明書) (O2-E-B-17-0002__改0)
- (4) 工事計画に係る補足説明資料 補足－１３０－１【発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する説明書】(O2-補-E-01-0130-1__改1)
- (5) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足－１３０－１ 発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する説明書に係る補足説明資料) (O2-補-E-01-0001__改0)
- (6) VI-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書 (O2-E-B-17-0003__改0)
- (7) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書) (O2-E-B-17-0004__改0)
- (8) VI-1-1-2-別添1 屋外に設置されている重大事故等対処設備の抽出 (O2-E-B-17-0005__改0)
- (9) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-2-別添1 屋外に設

- 置されている重大事故等対処設備の抽出) (O2-E-B-17-0006__改0)
- (10) 補足-150-1【竜巻への配慮に関する説明書の補足説明資料】(O2-補-E-01-0150-1__改1)
- (11) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-150-1 竜巻への配慮に関する説明書の補足説明資料)(O2-補-E-01-0002__改0)
- (12) VI-1-1-2-4 火山への配慮に関する説明書(O2-E-B-17-0007__改0)
- (13) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-2-4 火山への配慮に関する説明書)(O2-E-B-17-0008__改0)
- (14) 補足-160-1【火山への配慮に関する説明書の補足説明資料】(O2-補-E-01-0160-1__改1)
- (15) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-160-1 火山への配慮に関する説明書の補足説明資料)(O2-補-E-01-0003__改0)
- (16) VI-1-1-2-5 外部火災への配慮に関する説明書(O2-E-B-17-0009__改0)
- (17) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-2-5 外部火災への配慮に関する説明書)(O2-E-B-17-0010__改0)
- (18) 補足-170-1【外部火災への配慮に関する説明書の補足説明資料】(O2-補-E-01-0170-1__改0)
- (19) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-170-1 外部火災への配慮に関する説明書の補足説明資料)(O2-補-E-01-0004__改0)

以上